

令和8年6月

清掃作業従事者研修(中央地区)開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体
一般社団法人 秋田県ビルメンテナンス協会

1 趣 旨 この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)における建築物清掃業(1号登録)並びに建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件に定めのある「清掃作業従事者研修」として、厚生労働大臣の登録を受けた機関(一般社団法人秋田県ビルメンテナンス協会)が開催するものです。

2 開催日時 令和8年6月16日(火)9時00分～17時00分

3 開催会場 秋田県生涯学習センター5F第3研修室 秋田市山王中島町1-1

4 研修内容(予定)

研 修 科 目	研修時間
(1) 建築物の環境衛生(清掃)	60分
(2) 洗剤と床維持剤、建築物内廃棄物処理	60分
(3) 安全及び衛生	60分
(4) 建築物の機能と品質管理、建築物の仕上げ材	60分
(5) 清掃の基本作業1(器具の使い方)、清掃の応用作業	90分
(6) 清掃の基本作業2(機械の使い方)、清掃の応用作業	90分

5 定 員 30名

6 受講料 5,500円(消費税含む)

7 テキスト代 1冊 2,068円(消費税含む)

※ **2022年10月31日(公社)全国ビルメンテナンス協会発行の「清掃作業従事者研修用テキスト」を使用しますので、必要な方はお申し込みください。**

※ 受講料・テキスト代は受講者確定後に請求書を送付いたしますので、指定期日までにお振り込み願います(振込手数料はご負担ください)。

※ 原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※ 複数名でお申し込みの場合は、受講料等は一括してお振り込み願います。

8 受講資格 建築物衛生法第12条の2第1項第1号及び同第8号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

9 申込方法 **受講申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込先へFAXもしくはメールにてお申し込みください。**

10 締 切 **令和8年5月26日(火)**

11 持ち物 筆記具、テキスト(購入申込者には会場で配付いたします。)

※ 実技実習がありますので、作業しやすい服装でご参加ください。

12 受講票 後日、受講者に受講票をFAXもしくはメールで送付いたします。

13 修了証明 本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

<申込先・問合せ先> 秋田県ビルメンテナンス協会

〒010-0951 秋田市山王3丁目1-7 東カンビル3F

TEL: 018-864-4548 FAX: 018-864-5900

E-mail: abmk@seagreen.ocn.ne.jp